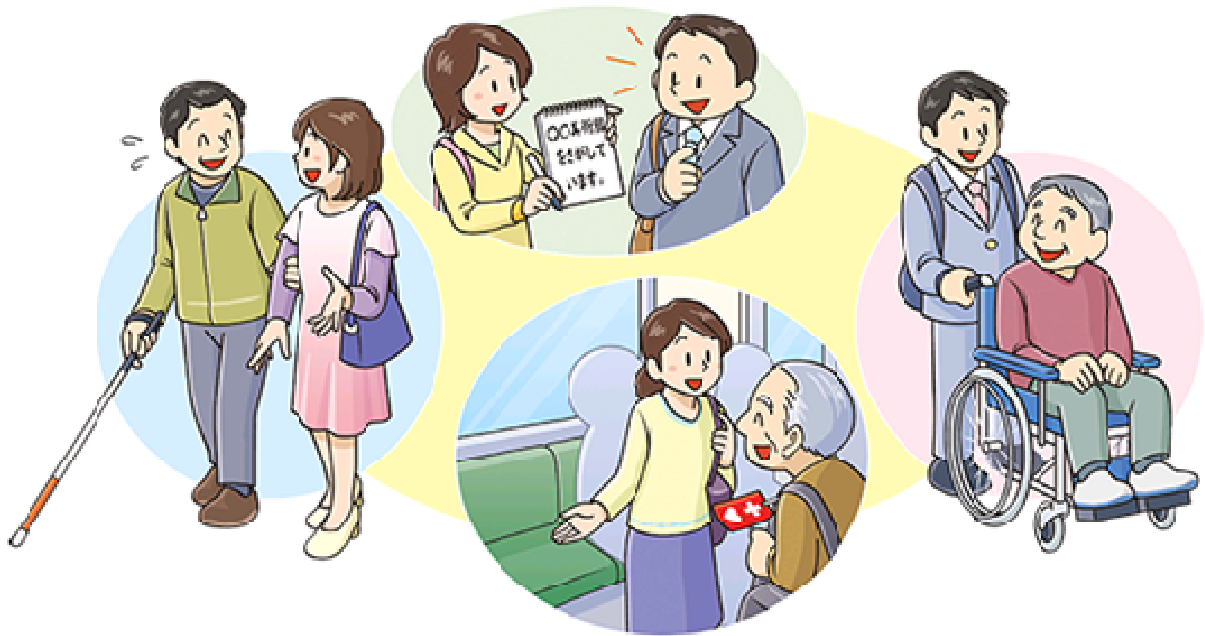


れいわ ねんどぼん
＜令和6年度版＞

しもだし こうれいしゃ しょうがいしゃ じふくし あんない
下田市の高齢者・障害者(児)福祉サービスのご案内



しもだし じふくし じむしょ しもだし しみん ほけん か
下田市福祉事務所・下田市市民保健課

も く じ
目 次

<small>こうれいしゃかんけい かいごほけんいがい</small> 1 高齢者関係（介護保険以外のサービス）		
(1)	<small>こうれいしゃとうきゆうしよく</small> 高齢者等給食サービス	3
(2)	<small>せいかつかんりしどう</small> 生活管理指導ショートステイ	4
(3)	<small>きんきゆうつうほうそうち せっち</small> 緊急通報装置の設置	4-5
(4)	<small>ざいたくこうれいしゃかぞくかいごようひん こうにゆうひじよせい</small> 在宅高齢者家族介護用品の購入費助成	5
(5)	<small>ざいたくね こうれいしゃとうかいごてあて しきゆう</small> 在宅寝たきり高齢者等介護手当の支給	6
(6)	<small>こうれいしゃとうみまち じぜんとうろくじぎょう</small> 高齢者等見守り事前登録事業	6
(7)	<small>ろうじんふくじ</small> 老人福祉センター	6
(8)	<small>じんざい</small> シルバー人材センター	7
(9)	<small>とくべつざいたくしゆうしゆう</small> ごみの特別在宅収集	7
(10)	<small>ろうじん かつどう</small> 老人クラブ活動	8
(11)	<small>ようごろうじん にゆうしよ</small> 養護老人ホームへの入所	8
(12)	<small>かつどう</small> ボランティア活動	8
(13)	<small>しかえいせいし ほうもんこうくうえいせいしどう</small> 歯科衛生士による訪問口腔衛生指導	9
(14)	<small>ほけんし えいようし けんごうそうだん</small> 保健師・栄養士による健康相談	9
<small>しょうがいしゃ じ なんびょうかんじゃとうかんけい</small> 2 障害者(児)・難病患者等関係		
(1)	<small>しょうがいしゃてちよう</small> 障害者手帳	10
(2)	<small>しょうがいふくし</small> 障害福祉サービス	11-12
(3)	<small>ほそうぐひ しきゆう</small> 補装具費の支給	13
(4)	<small>にちじようせいかつようぐ きゆうふ</small> 日常生活用具の給付	13
(5)	<small>じゅうどんたいししょうがいしゃとうじゆうたかくかいしゆうひ じよせい</small> 重度身体障害者等住宅改修費の助成	14
(6)	<small>じゅうどんたいししょうがいしゃとうぼうさいようぐひ じよせい</small> 重度身体障害者等防災用具費の助成	14-15
(7)	<small>いりようひじよせいせいど</small> 医療費助成制度	15-16
(8)	<small>じゅうどんしんしんしょうがいしゃ りようりようきん じよせい</small> 重度心身障害者タクシー利用料金の助成	17
(9)	<small>いどうしえんじぎょう</small> 移動支援事業	17
(10)	<small>にっちゅういちじしえんじぎょう</small> 日中一時支援事業	18
(11)	<small>じゅうどんたいししょうがいしゃほうちんにゆうよく じぎょう</small> 重度身体障害者訪問入浴サービス事業	18
(12)	<small>しゅうわつうやく ほけん</small> 手話通訳の派遣	19
(13)	<small>しょうがいしゃ じ てあて</small> 障害者(児)の手当	19-20
(14)	<small>しんしんしょうがいしゃふようきようさいせいど</small> 心身障害者扶養共済制度	20
(15)	<small>そうだんしえんじぎょう</small> 相談支援事業	20
(16)	<small>かくしゅうわびき げんめんせいど</small> 各種割引・減免制度	21
(17)	<small>なんびょうかんじゃかいごかぞく じぎょう</small> 難病患者介護家族リフレッシュ事業	22
(18)	<small>しょうにまんせいとくていしつかん じ にちじようせいかつようぐ きゆうふ</small> 小児慢性特定疾患児日常生活用具の給付	22
(19)	<small>けいど ちゅうとうどなんちゆうじ ほちようき きゆうふ</small> 軽度・中等度難聴児補聴器の給付	22
(20)	<small>りょういくしえんじぎょう</small> 療育支援事業	23
(21)	<small>はいふ</small> ヘルプマークの配布	23
(22)	<small>きんきゆうつうほう</small> NET 1 1 9 緊急通報システム	24
(23)	<small>かんけいだんたい</small> 関係団体	25-26
(24)	<small>しょうがいふくし ないようおよ じぎょうしよいちらん</small> 障害福祉サービス内容及び事業所一覧	27-37

1. 高齢者関係

(1) 高齢者等給食サービス

ひとり暮らしの高齢者等で日常生活の食事の準備が困難な方は、栄養バランスのとれた食事（夕食のみ）の提供を受けることができます。

【対象者】 市内に居住し次のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上のひとり暮らしの方
- ② 高齢者世帯に属する方
- ③ その他身体障害者等で市長が認めた方

【利用方法】 ① 利用申請書の提出（下田市福祉事務所まで）

- ② 市からの利用決定通知を受理
- ③ 決定通知を持参し、社会福祉協議会にて利用券の購入
- ④ 利用日の前日までに給食業者に注文
- ⑤ 弁当と引き換えに利用券を給食業者に渡す

【利用料金】 一食につき 500円

【問い合わせ先】 下田市福祉事務所 22-2216

下田市社会福祉協議会 22-3294

せい かつ かん り し ど う
(2) 生活管理指導ショートステイ

ろうじん しゆくはく たんきかん ひつよう かいご う
老人ホームに宿泊して、短期間、必要な介護を受けることができます。

たい しょう しゃ
【 対 象 者 】

きそてきせいかつしゅうかん けつじょ たいじんかんけい
基礎的生活習慣の欠如や対人関係がうまくいかないが
かいごにんてい がいと う こうれいしゃ かいごしゃ びょうき
介護認定の該当にならない高齢者や、介護者の病気・
じ こ かんこんそうさいとう かいご う こんなん
事故・冠婚葬祭等で介護を受けることが困難となった
こうれいしゃ
高齢者

【こんなサービス】

ようごろうじん か も ろうじん はく か ていど
養護老人ホーム（賀茂老人ホーム）で2泊3日程度
しゆくはく かいご しょくじ にゅうよく た ひつよう かいご
宿泊して、介護・食事・入浴・その他必要な介護を
う
受けることができます。

と あ さき
【 問 い 合 わ せ 先 】

しもだしふくしじむしょ
下田市福祉事務所

22-2216

きんきゅうつうほうそうち せっち
(3) 緊急通報装置の設置

ぐ こうれいしゃとう ふあん にちじょうせいかつ おく きんきゅうじたい きびん
ひとり暮らしの高齢者等が、不安のない日常生活を送るため、緊急事態に機敏な
たいおう きんきゅうつうほうそうち せっち
対応のできる緊急通報装置を設置します。

たい しょう しゃ
【 対 象 者 】

- かいごにんてい う む と
介護認定の有無は問いません。
- ぐ こうれいしゃ ね こうれいしゃ およ
ひとり暮らし高齢者、寝たきり高齢者、及びこれらの
ひと こうれいしゃ せたい
人がいる高齢者のみの世帯

【こんなサービス】

でんわき きんきゅうつうほうそうち がたはっしんき かさいほうち
電話機に緊急通報装置（ペンダント型発信器・火災報知
き せっち きんきゅうじ お
器もセット）を設置することで、緊急時にブザーを押す
しょうぼうしょ れんらく
ことにより消防署に連絡がつきます。

ふ た ん が く と う
【 負 担 額 等 】

- 設置費は所得により一部負担あり
- 電話料金は自己負担、維持管理費は無料

と あ さ き
【 問 い 合 わ せ 先 】

し も だ し ふ く し じ む し ょ
下田市福祉事務所

2 2 - 2 2 1 6

ざ い た く こ う れ い し ゃ か ぞ く か い ご よ う ひ ん こ う に ゆ う ひ じ ょ せ い か み と う
(4) 在宅高齢者家族介護用品の購入費助成 (紙おむつ等)

ようかいごじょうたい こうれいしゃ げん ざいたく かいご かいごしゃ かみ とう
要介護状態となっている高齢者を現に在宅で介護している介護者は、紙おむつ等の
こうにゅうひ げつがく えん じょうげん じょせい う
購入費について月額5,000円を上限として助成が受けられます。

たいしょうせたい
【 対 象 世 帯 】

つぎ がいとう かた じょうじかいご かた ほんし
次のいずれにも該当する方を常時介護している方（本市の
じゅうみんきほんだいちよう きろく かぞくとう じゅうみんぜいひかぜい
住民基本台帳に記録されている家族等であって、住民税非課税
せたい ぞく もの かぎ
世帯に属する者に限る。）。

ほか せいどう りよう かいごようひんこうにゅうひ じょせい う かた
※ 他の制度等を利用して介護用品購入費の助成を受けている方は、
じょせい たいしょうがい
助成の対象外となります。

ほんし じゅうみんきほんだいちよう きろく かた
①本市の住民基本台帳に記録されている方

じゅうみんぜいひかぜいせたい ぞく かた
②住民税非課税世帯に属する方

ようかいご かた そうとう みと かた
③要介護4または5の方（もしくはそれ相当と認められる方）

かいごしゃ かいご う ざいたく せいかつ かた
④介護者による介護を受け、在宅で生活している方

れいわ ねん がつ にち ないよう いちぶへんこう
※令和6年4月1日から、内容が一部変更となっております。

と あ さ き
【 問 い 合 わ せ 先 】

し も だ し し み ん ほ け ん か
下田市市民保健課

3 6 - 4 1 4 6

し も だ し ち い き ほ う か つ し え ん
(下田市地域包括支援センター)

ざいたくね こうれいしゃとうかいごてあて しきゅう
(5) 在宅寝たきり高齢者等介護手当の支給

ね にんちしょう こうれいしゃ せいかつ とも かいごしゃ げつ えん
寝たきりや、認知症の高齢者と生活を共にする介護者は、1か月3,000円
じゅうみんぜいひかぜいせたい かこ ねんかんかいごほけん りょう じゅうどうかいご
(住民税非課税世帯で、過去1年間介護保険のサービスを利用していない重度要介護
しゃ かいご もの えん てあて う
者を介護している者は5,000円)の手当を受けることができます。
しきゅうづき がつ がつ がつ ほうもん げんきょうちようさ あと しきゅうたいしやう いな けつてい
(支給月は4月・8月・12月です。訪問による現況調査の後、支給対象か否か決定)

と あ さき しもだししみんほけんか
【問い合わせ先】 下田市市民保健課 36-4146
しもだしちいきほうかつしえん
(下田市地域包括支援センター)

こうれいしゃとうみまも じぜんとうろくじぎょう
(6) 高齢者等見守り事前登録事業

にんちしょうとう はいかい ゆくえふめい こうれいしゃとう じぜん
認知症等により徘徊して行方不明になるおそれのある高齢者等について、事前に
じょうほう ちいきほうかつ どうろく ゆくえふめい そな どうろくじょうほう
情報を地域包括センターに登録していただき、行方不明に備えます。登録情報は、
かんかつけいさつしよ ちいきほうかつしえん きょうゆう
管轄警察署と地域包括支援センターで共有します。

と あ さき しもだししみんほけんか
【問い合わせ先】 下田市市民保健課 36-4146
しもだしちいきほうかつしえん
(下田市地域包括支援センター)

ろうじんふくし
(7) 老人福祉センター

しな い こうれいしゃ しょうがいしゃおよ かいごしゃ にゅうよく けつあつそくてい りょうとう ろうじんふくし
市内の高齢者や障害者及びその介護者は、入浴・血圧測定の利用等、老人福祉
むりょう りょう
センターを無料で利用できます。

と あ さき しもだししゃかいふくしきょうぎかい
【問い合わせ先】 下田市社会福祉協議会 22-3294
しもだしふくしじむしょ
下田市福祉事務所 22-2216

(8) シルバー人材センター

おおもね60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方が、会員となって働くことができます。(年会費2,000円)

【問い合わせ先】 下田市シルバー人材センター 22-4222

(9) ごみの特別在宅収集

ひとり暮らしの高齢者等で、ごみをゴミステーションまで出すことが困難な方は清掃センター職員によるごみの在宅収集を受けることができます。

【対象者】

- ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の方で
ごみを排出することが困難な方(世帯)
- 身体障害者等でごみを排出することが困難な方(世帯)

【こんなサービス】

清掃職員が自宅までお伺いし(月2回)、ごみを収集します

旧町内・朝日地区 (第1・第3水曜日)

白浜・浜崎・稲生沢・稲梓地区 (第2・第4水曜日)

【利用料等】

無料

【問い合わせ先】

下田市福祉事務所 22-2216

下田市環境対策課 清掃センター 22-6686

(10) 老人クラブ活動

おおむね60歳以上の方が加入し、生きがいづくり・健康づくり・社会参加活動
をしています。演芸大会・陶芸教室・ゲートボール大会・輪投げ大会・幼児との交流・
世代間の交流等を実施しています。積極的に参加してください。

【問い合わせ先】

下田市社会福祉協議会

22-3294

(11) 養護老人ホームへの入所

いろいろな事情により家庭で生活できない高齢者は、福祉事務所の措置により
老人ホームに入所することができます。

【対象者】

おおむね65歳以上の高齢者で、経済的理由や、環境上の
事情等により家庭での生活が困難な方

【費用負担】

入所者本人の収入およびその扶養義務者の住民税、所得税額
等に応じて費用負担があります。

【問い合わせ先】

下田市福祉事務所

22-2216

(12) ボランティア活動

年齢・分野を問わずボランティア活動に参加していただける方を募集しています。

【問い合わせ先】

下田市社会福祉協議会

22-3294

しかえいせいし ほうもんこうくうえいせいしどう
(13) 歯科衛生士による訪問口腔衛生指導

じりき がいしゆつこんなん かた たいしやう こうくうない けんこう じっし こうくう
自力で外出困難な方を対象に、口腔内の健康チェックを実施し、口腔ケアや
こうくうじやうたい かん そうだん おこな
口腔状態に関する相談を行います。

ひようふたん むりやう
【費用負担】 無料

と あ さき しもだししみんほけんか
【問い合わせ先】 下田市市民保健課 22-2217
けんこう がかり
(健康づくり係)

ほけんし えいようし けんこうそうだん
(14) 保健師・栄養士による健康相談

じぜんややくせい けんこうそうだん じっし
事前予約制で、健康相談を実施しています。

ないやう けつあつそくてい にようけんさ た けんこうそうだん とう
※ 内容：血圧測定・尿検査・その他健康相談 等

ひようふたん むりやう
【費用負担】 無料

と あ さき しもだししみんほけんか
【問い合わせ先】 下田市市民保健課 22-2217
けんこう がかり
(健康づくり係)

2. 障害者(児)・難病患者等関係

(1) 障害者手帳

(ア) 身体障害者手帳

身体障害者手帳は、身体障害を持つ方が各種福祉サービスや援助を受けるために必要です。また、税の減免・鉄道運賃の割引等の制度も利用できます。

身体障害者の範囲は、視覚障害・聴覚又は平衡機能障害・音声言語又はそしゃく機能障害・肢体不自由・内部障害に分かれ、障害の程度により1級から6級に区分されます。

申請には、指定された医師の意見書・写真（縦4cm X 横3cm）・マイナンバー等が必要です。

(イ) 療育手帳

療育手帳は、知的障害を持つ方が療育の相談や指導・各種援助を受けやすくするために必要です。また、税の減免・鉄道運賃割引等の制度にも利用できます。

障害の程度により、A（重度）とB（その他）に区分されます。

申請には、写真（縦4cm X 横3cm）が必要です。

(ウ) 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳は、精神障害の状態にある方が社会復帰や社会参加のために各種サービスを受けやすくするために必要です。また、税の減免・鉄道運賃（伊豆急行線は割引対象外）の制度も利用できます。

障害の程度により1級から3級に区分されます。

申請には、医師の診断書（手帳用）又は年金証書・マイナンバー等が必要です。

【問い合わせ先】

下田市福祉事務所

22-2216

(2) 障害福祉サービス

しょうがい かたまた なんびょうしっかん かた ひつよう りよう
障害のある方又は難病疾患のある方が必要とするサービスが利用できます。
りよう さい じぜん りようしゃ しんしん じょうたい かくにん しょうがいしえんくぶんにてい う
利用に際し、事前に利用者の心身の状態を確認する「障害支援区分認定」を受ける
ひつよう
必要があります。

りよう げんそく ひよう わりそうとうぶん じこふたん
サービス利用について、原則として費用の1割相当分を自己負担していただきます
りようふたんがく じょうげんがく さだ じゅうみんぜい ひかぜい せたい
(利用負担額の上限額が定められています)。ただし、住民税が非課税の世帯におい
むりよう
ては無料となります。

かいごきゅうふ <介護給付>

きょたくかいご どうこうしえん りようようかいご せいかつかいご たんきにゆうしょ しせつにゆうしょ とう
居宅介護・同行支援・療養介護・生活介護・短期入所・施設入所 等

くんれんとうきゅうふ <訓練等給付>

じりつくんれん しゅうろういこうしえん しゅうろうけいぞくしえん がた きょうどうせいかつえんじょ とう
自立訓練・就労移行支援・就労継続支援B型・共同生活援助 等

しょうがいじつうしょしえん <障害児通所支援>

じどうはったつしえん ほうかご とう
児童発達支援・放課後デイサービス 等

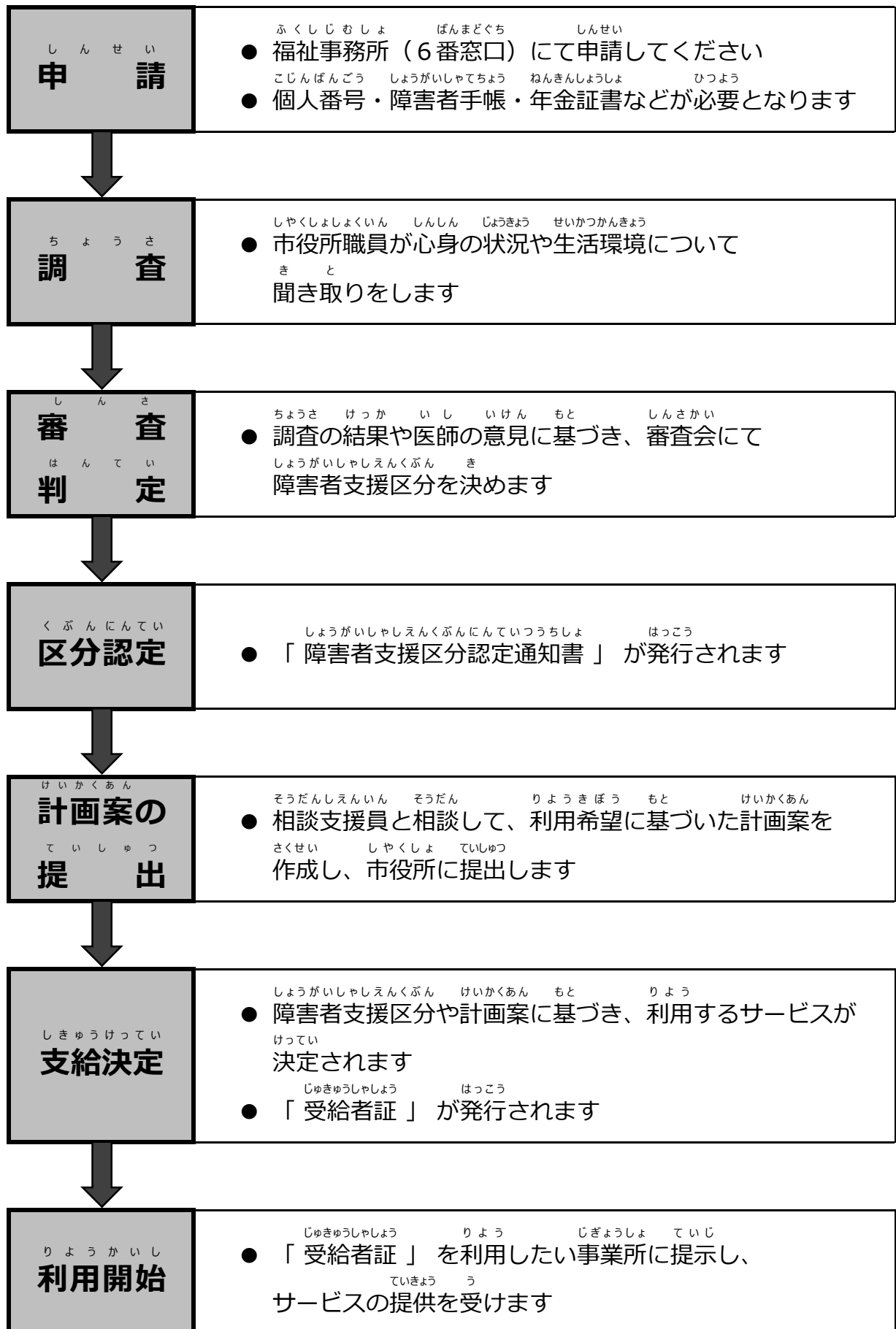
しょうさい いこう らん
※ 詳細については、27ページ以降をご覧ください。

と あ さき
【問い合わせ先】

しもだしふくしじむしょ
下田市福祉事務所

22-2216

<< サービス利用までの流れ >>



ほ そ う ぐ ひ し き ゆ う (3) 補装具費の支給

しんたいしょうがいしゃてちよう こうふ う かたまた なんびょうしっかん かた しんたいじょう しょうがい
身体障害者手帳の交付を受けている方又は難病疾患のある方が身体上の障害を
おきな ほ そ う ぐ そ う ぐ くるまいす ほちょうきとう こうにゆうまた しゅうり ばあい
補うための補装具（装具・車椅子・補聴器等）を購入又は修理する場合、その
ひよう じよせい じぜん しんせい
費用を助成します。事前に申請してください。

げんそく ひよう わりそうとうぶん ふたん りようしゃふたんがく じようげん
原則として費用の1割相当分を負担していただきます（利用者負担額の上限が
さだ じゅうみんぜい ひかぜい せたい むりよう
定められています）。ただし、住民税が非課税の世帯においては無料となります。

ほんにんまた せたいいん じゅうみんぜい しょとくわり がく まんえんいじょう ばあい こうひふたん
本人又は世帯員のうち住民税の所得割の額が46万円以上の場合は、公費負担の
たいしじょう
対象となりません。

と あ さき しもだしふくしじむしよ
【問い合わせ先】 下田市福祉事務所 22-2216

にちじょうせいかつようぐ きゅうふ (4) 日常生活用具の給付

しんたいしょうがいしゃてちよう りよういくてちよう こうふ う じゅうど しょうがい ざいたく かたまた
身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている重度の障害のある在宅の方又は
なんびょうしっかん ざいたく かた にちじょうせいかつ いせな ひつよう にちじょうせいかつようぐ とくしゅしんたい
難病疾患のある在宅の方が日常生活を営むために必要な日常生活用具（特殊寝台・
きゅういんき にゅうよくほじょうようぐ とう こうにゆう ばあい ひよう じよせい こうにゆうまえ
吸引器・入浴補助用具等）を購入する場合、その費用を助成します。購入前に
しんせい
申請してください。

げんそく ひよう わりそうとうぶん じこふたん りようしゃふたん じようげん
原則として費用の1割相当分を自己負担していただきます（利用者負担額の上限が
さだ じゅうみんぜい ひかぜい せたい むりよう
定められています）。ただし、住民税が非課税の世帯においては無料となります。

ほんにんまた せたいいん じゅうみんぜい しょとくわり がく まんえんいじょう ばあい こうひふたん
本人又は世帯員のうち住民税の所得割の額が46万円以上の場合は、公費負担の
たいしじょう
対象となりません。

と あ さき しもだしふくしじむしよ
【問い合わせ先】 下田市福祉事務所 22-2216

(5) 重度身体障害者等住宅改修費の助成

かし たいかんきのうまた にゅうようじきいぜん ひしんこうせい のうびょうへん うんどうきのうしょうがい いどう
下肢・体幹機能又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動
きのうしょうがい かぎ がくれいじいじょう かた きゅういじょう とくしゅべんき とりか
機能障害に限る）のある学齢児以上の方であって、3級以上（特殊便器への取替え
じょうしょうがい きゅういじょう も しかくしょうがい きゅういじょう しんたいしょうがいしゃてちょう こうふ
については上肢障害2級以上）若しくは視覚障害2級以上の身体障害者手帳の交付
う ざいたく かたまた どうていど しょうがい ゆう なんびょうしっかん ざいたく かた にちじょうせいかつ
を受けている在宅の方又は同程度の障害を有する難病疾患のある在宅の方が日常生活
いとな て とりつ だんさ かいしょうとうじゅうたく かいしゅう ばあい ひょう じよせい
を営むために手すりの取付け・段差の解消等住宅を改修する場合、その費用を助成
げんどがく まんえん げんそく せたい かい こうじ かいし まえ しんせい
します（限度額20万円、原則として1世帯1回のみ）。工事を開始する前に申請
しんちく たいしょう
をしてください。新築は対象となりません。

げんそく ひょう わりそうとうぶん じこふたん じゅうみんぜい
原則として費用の1割相当分を自己負担していただきます。ただし、住民税が
ひかぜい せたい むりょう
非課税の世帯においては無料となります。

と あ さき しもだしふくしじむしょ
【問い合わせ先】 下田市福祉事務所

22-2216

(6) 重度身体障害者等防災用具費の助成

(ア) 介護ベッド用防護フレーム購入費の助成

しょうわ ねん がつ にちいぜん けんちく もくぞうじゅうたくまた どうじつ こうじちゅう
昭和56年5月31日以前に建築した木造住宅又は同日において工事中であった
もくぞうじゅうたく たいしんひょうてん みまん じゅうたく きよじゅう ね じゅうど しょうがいとう
木造住宅で、耐震評点が1.0未満の住宅に居住する寝たきりの重度の障害等のある
かた かいご ようぼうご こうにゅう ばあい きじゅんがく えん
方のために介護ベッド用防護フレームを購入する場合（基準額82,000円）、
ひょう じよせい こうにゅうまえ しんせい
その費用を助成します。購入前に申請してください。

げんそく ひょう わりそうとうぶん じこふたん じゅうみんぜい
原則として費用の1割相当分を自己負担していただきます。ただし、住民税が
ひかぜい せたい むりょう
非課税の世帯においては無料となります。

(イ) 発動発電機・人工呼吸器用外部バッテリー購入費の助成

ざいたく じんこうこきゅうき しょう きんいしゆくせいそくさくこうかしょう かんじゃとう かた
在宅で人工呼吸器を使用している筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等の方のため
はつどうはつでんき じんこうこきゅうきようがいぶ こうにゅう ばあい ひょう じよせい
に発動発電機・人工呼吸器用外部バッテリーを購入する場合、その費用を助成しま
きじゅんがくいつしき まんえん こうにゅうまえ しんせい
す（基準額一式20万円）。購入前に申請してください。

げんそく ひよう わりそとうぶん じこふたん じゅうみんぜい
原則として費用の1割相当分を自己負担していただきます。ただし、住民税が
ひかぜい せたい むりよう
非課税の世帯においては無料となります。

と あ さき しもだしふくしじむしょ
【問い合わせ先】 下田市福祉事務所 22-2216

いりようひじよせいせいど (7) 医療費助成制度

じゅうどしょうがいしゃ じ いりようひ じよせい (ア) 重度障害者(児)医療費の助成

しんたいしょうがいしゃ きゅう きゅう ないぶしょうがい きゅう りよういくてちょう とくべつじどうふようてあて きゅう
身体障害者1級・2級、内部障害3級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級、
また せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう きゅう じゅうど しょうがい かた けんこうほけん みと
又は精神障害者保健福祉手帳1級の重度の障害のある方が健康保険で認められた
しんりょう う ばあい いりようひ じこふたんぶん いちいりようきかん つき えん こうじよ
診療を受けた場合、医療費の自己負担分（一医療機関1月あたり500円を控除
がく じよせい せいど しょとくせいげん
した額）を助成する制度です。（所得制限あり）

ほか いりようきゅうふせいど う いりようひ けんこうほけん こうがくりょうようひ ふかきゅうふきん
他の医療給付制度を受けられる医療費や健康保険から高額療養費・附加給付金
とう しきゅう きんがく のぞ
等として支給される金額は除きます。

じぜん しんりょう う さい ひつよう じゅうどしょうがいしゃ じ いりようひじよせいきんじゆきゅうしゃしよ
事前に診療を受ける際に必要な「重度障害者(児)医療費助成金受給者証」の
こうふしんせい ひつよう
交付申請が必要です。

じりつしえん いりよう こうせいりりょう きゅうふ (イ) 自立支援医療（更生医療）の給付

しんたいしょうがいしゃてちょう こうふ う さいじょう かた しんたい しょうがい けいげん かいぜん
身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の方が、身体の障害を軽減・改善し
にちじょうせいかつ ようい しゆじゆつ ちりょう しんぞうしゆじゆつ かくまくしゆじゆつ かんせつけいせいじゆつ
日常生活を容易にするための手術や治療（心臓手術・角膜手術・関節形成術・
けつえきとうせきりょうほう どう してい いりようきかん う いりようひ いちぶ じよせい
血液透析療法 等）を指定された医療機関で受けるとき、医療費の一部を助成する
せいど
制度です。

げんそく いりようひ わりそとうぶん じこふたん せたい
原則として医療費の1割相当分を自己負担していただきます。ただし、世帯の
しょとく おう じこふたん がく じょうげんがく さだ
所得に応じて自己負担額の上限額が定められています。

じりつしえんいりょう　いくせいりりょう　きゅうふ
(ウ) 自立支援医療（育成医療）の給付

さいみまん　しんたい　しょうがい　じどうまた　ほうち　しょうらいしょうがい　のこ
1 8 歳未満の身体に障害のある児童又はそのまま放置すると将来障害を残すと
みと　しっかん　じどう　しんたいしょうがい　じょきよ　けいげん　しゅじゅつとう　ちりょう
認められる疾患がある児童で、その身体障害を除去・軽減する手術等の治療に
かくじつ　こうか　きたい　かた　してい　いりょうきかん　しゅじゅつ　ちりょう　う
よって確実に効果が期待できる方が、指定された医療機関で手術や治療を受ける
いりょうひ　いちぶ　じよせい　せいど
とき、医療費の一部を助成する制度です。

げんそく　いりょうひ　わりそうとうぶん　じこふたん　せたい
原則として医療費の1割相当分を自己負担していただきます。ただし、世帯の
しょとく　おう　りょうふたん　がく　じょうげん　がく　さだ
所得に応じて利用負担額の上限額が定められています。

じりつしえんいりょう　せいしんつういん　きゅうふ
(エ) 自立支援医療（精神通院）の給付

せいしんか　いりょうひ　つういん　ほうもんかんど　りょう　じこふたんぶん
精神科にかかる医療費（通院や、デイケア・訪問看護の利用）の自己負担分が、
げんそく　わり　せいど
原則1割になる制度です。

りょうようかいごひ　じよせい
(オ) 療養介護費の助成

つね　いりょうき　かいご　ひつよう　しょうがいしゃ　びょういん　きのうくんれん　りょうようじょう　かんり
常に医療的ケアや介護を必要とする障害者が、病院で機能訓練・療養上の管理・
かんど　いがくてきかんりか　かいごおよ　にちじょうせいかつじょう　せわ　う　さい　いりょうひ
看護・医学的管理下における介護及び日常生活上の世話を受けた際、その医療費
いちぶ　じよせい
の一部を助成します。

こじんふたん　きんがく　いりょうひ　わり　ふたんじょうげんがく　せたい　しょとく　おう　けつてい
個人負担の金額は、医療費の1割と負担上限額（世帯の所得に応じて決定）を
ひかく　すく　ほう　がく
比較して少ない方の額となります。

せいしんしょうがいしゃにゆういんいりょうひ　じよせい
(カ) 精神障害者入院医療費の助成

にんいにゆういんまた　いりょうほごにゆういん　せいしんしょうがい　かた　ほか　いりょうひせいど　がいとうしゃ
任意入院又は医療保護入院をしている精神障害の方（他の医療費制度の該当者を
のぞ　げつ　こ　けいぞくにゆういん　ばあい　げつがく　まんえん　じょうげん　じよせい
除く）が、3か月を超えて継続入院した場合、月額1万円を上限に助成します。

と　あ　さき　しもだしふくしじむしょ
【問い合わせ先】　下田市福祉事務所

2 2 - 2 2 1 6

じゅうどしんしんしょうがいしゃ りょうりょうきん じよせい
(8) 重度心身障害者タクシー利用料金の助成

しんたいしょうがいしゃてちょう こうふ う きゅう きゅう がいとう しんたいじょう しょうがい かた りょういく
身体障害者手帳の交付を受け1級・2級に該当する身体上の障害のある方、療育
てちょう てちょう こうふ う かた また せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう こうふ う きゅう
手帳Aの手帳の交付を受けている方、又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受け1級・
きゅう がいとう せいしんじょう しょうがい かた ざいたく ぼあい じょうしゃ
2級に該当する精神上の障害がある方でいずれも在宅である場合、タクシー1乗車に
はつの うんちん ちゅうぶうんゆきよくちょう さだ い ず ち く きよりせいうんちん かか はつの うんちん
つき初乗り運賃（中部運輸局長が定める伊豆地区の距離制運賃に係る初乗り運賃の
じょうげんうんちん そうとうがく りょうけん まい こうふ
上限運賃をいう）相当額の利用券24枚を交付します。
じどうしゃぜい けいじどうしゃぜい げんめん う かた のぞ
ただし、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は除きます。

と あ さき しもだしふくしじむしょ
【問い合わせ先】 下田市福祉事務所 22-2216

いどうしえんじぎょう
(9) 移動支援事業

しんたいしょうがいしゃてちょう りょういくてちょう も せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう こうふ う かた
身体障害者手帳・療育手帳若しくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、
また なんびょうしつかん かた おくがい いどう ごんなん かた たい しゃかいせいかつじょうひつようふかけつ がいしゅつ
又は難病疾患のある方で屋外の移動が困難な方に対し、社会生活上必要不可欠な外出
じまた よ か かつどうとう しゃかいさんか がいしゅつじ しえん おこな えいぎょうかつどうとう
時又は余暇活動等の社会参加のための外出時の支援を行います。ただし、営業活動等
けいざいかつどう かか がいしゅつ しゃかいつうねんじょうてきとう がいしゅつとう のぞ
の経済活動に係る外出や社会通念上適当でない外出等は除きます。
りょうしゃふたん いどうじかんとく ふたながく こと じゅうみんぜい ひかぜい せたい
利用者負担は、移動時間等により負担額が異なりますが、住民税が非課税の世帯に
むりょう だいてういちぶじこふたん
おいては無料となります。（ガソリン代等一部自己負担があります）

と あ さき しもだしふくしじむしょ
【問い合わせ先】 下田市福祉事務所 22-2216

(10) 日中一時支援事業

身体障害者手帳・療育手帳若しくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
 在宅の方又は難病疾患のある在宅の方で、日中において監護する方がいないため
 一時的に見守り等の支援が必要であると認められた場合、その方の日中における活動
 の場を確保し、日常的な訓練を行うとともに、介護している家族の一時的な休息を
 提供します。

利用者負担は、利用時間等により負担額が異なります。ただし、住民税が非課税の
 世帯においては無料となります。

【問い合わせ先】 下田市福祉事務所 22-2216

(11) 重度身体障害者訪問入浴サービス事業

身体障害者手帳の肢体不自由1級又は2級をお持ちの方で、家庭内において自力
 又は家族の介助のみでは入浴が困難な方（介護保険法によるサービスを受けることが
 できる方は除く。）を対象とするサービスです。

週1回を限度に、入浴車で居宅に訪問し、入浴、清拭、血圧測定などの健康管理、
 健康相談などのサービスを提供します。

利用者負担は、1回1,260円程度（サービス費の1割）となりますが、住民税が
 非課税の方は無料となります。なお、その他水道代・光熱費等は利用者負担となり
 ます。

【問い合わせ先】 下田市福祉事務所 22-2216

(12) 手話通訳者の派遣

聴覚・言語機能・音声機能等の障害のため意思疎通を図ることに支障のある方が
医療機関への受診・講演会への参加・各種手続きなどコミュニケーションが必要な
ときに、無料で手話通訳者を派遣します。

* 事前申請が必要です。ただし、通訳者の都合等により派遣できない場合もあります。

【問い合わせ先】 下田市福祉事務所

22-2216

(13) 障害者(児)の手当

(ア) 特別障害者手当の支給

重複する重度の障害の状態にあるために、日常生活において常時特別な介護を
必要とする20歳以上の在宅の方に支給します。(所得制限があります)

月額・・・28,840円

(令和6年4月現在)

(イ) 障害児福祉手当の支給

重度の障害の状態にあるために、日常生活において常時介護を必要とする
20歳未満の在宅の方に支給します。(所得制限があります)

月額・・・15,690円

(令和6年4月現在)

(ウ) 特別児童扶養手当の支給

しんたい ちてきも せいしん じゅうどまた ちゅうど しょうがい ゆう さいみまん じどう
身体・知的若しくは精神に重度又は中度の障害を有する20歳未満の児童を
よういく かた しきゅう しょとくせいげん
養育している方に支給します。(所得制限があります)

げつがく	きゅう	えん	れいわ ねん がつげんざい	
月額・・・1	級	: 55,350円	(令和6年4月現在)	
	2	級	: 36,860円	(令和6年4月現在)

と あ さき しもだしふくしじむしょ
【問い合わせ先】 下田市福祉事務所 22-2216

(14) 心身障害者扶養共済制度

しょうがいしゃ ほごしゃ せいぞんちゅうまいつきいってい かけきん おさ ほごしゃ しぼう
障害者の保護者がその生存中毎月一定の掛金を納めることにより、保護者が死亡
また じゅうどしょうがい のこ しょうがいしゃ しゅうしんいってい ねんきん きほんげつがく まんえん
又は重度障害になったとき、残された障害者に終身一定の年金(基本月額2万円)が
しきゅう のうふ かけきん ぶん そうとうがく じよせい
支給されます。また、納付した掛金の2分の1相当額を助成します。

と あ さき しもだしふくしじむしょ
【問い合わせ先】 下田市福祉事務所 22-2216

(15) 相談支援事業

しょうがい かた しょうがい かた かいご かた そうだん せんもんいん むりょう たいおう
障害のある方や障害のある方を介護する方の相談に専門員が無料で対応します。

じぎょうしよいちらんさんしやう
* 事業所一覧参照 (28~35ページ)

かくしゅわりびき げんめんせいど
(16) 各種割引・減免制度

しょうがいしゃてちょう こうふ う かたまた かいごしゃ かくしゅわりびきせいど う
障害者手帳の交付を受けている方又はその介護者は、各種割引制度を受けることが
できます。なお、障害の種別により割引制度を受けることができない場合もあります。

とうらんちん わりびきりつ
(ア) J R 等 運 賃 . . . 割引率：50%

しょうがい ていど くべつ
障害の程度により区別あり

けんない わりびきりつ ていき
(イ) 県 内 バ ス . . . 割引率：50% (定期30%)

しょうがい ていど くべつ
障害の程度により区別あり

こうくう こくないせん わりびきりつ ろせん こと
(ウ) 航 空 (国内線) . . . 割引率：路線により異なる

しょうがい ていど くべつ
障害の程度により区別あり

わりびきりつ りょうきん
(エ) タ ク シ ー . . . 割引率：メーター料金の10%

てちょう しゅべつ りょうせいげん
手帳の種別により利用制限あり

ふね わりびきりつ
(オ) 船 . . . 割引率：50%

しょうがい ていど くべつ
障害の程度により区別あり

ほうそうじゅしんりょう ぜんがくめんじょ はんがくめんじょ
(カ) N H K . . . 放送受信料の全額免除・半額免除

しょうがい ていどおよ しょとく くべつ
障害の程度及び所得により区別あり

ゆうりょうどうろ わりびきりつ
(キ) 有 料 道 路 . . . 割引率：50%

しょうがいしゃほんにん うんてん ばあいおよ じゅうしょうがいしゃ じょうしゃ
障害者本人が運転する場合及び重度障害者が乗車して

にちじょうてき かいご かた うんてん ばあい
日常的に介護する方が運転する場合

けいたいでんわ けいたいでんわきほんしりょうとう わりびき
(ク) 携 帯 電 話 . . . 携帯電話基本使用料等が割引

かくしゅしせつ しせつりょうりょうきんとう げんめん
(ケ) 各 種 施 設 . . . 施設利用料金等の減免

ぜい きん しょとくぜい じゅうみんぜい じどうしゃぜい じどうしゃしゅとくぜい けいじどうしゃぜい
(コ) 税 金 . . . 所得税・住民税・自動車税・自動車取得税・軽自動車税・

じぎょうぜい ぞうよぜい そうぞくぜい
事業税・贈与税・相続税

(17) 難病患者介護家族リフレッシュ事業

ざいたく じんこうこきゅうき しょう かた きかんせつかい ひんかい きゅういん ひつよう かたまた がっこう
 在宅で人工呼吸器を使用している方、気管切開で頻回に吸引が必要な方又は学校へ
 とうげこうおよ ざいこうじ いりようてき ひつよう なんびょうかんじゃとう かいご かぞく かた
 の登下校及び在校時に医療的ケアを必要とする難病患者等を介護する家族の方に、
 たいざいがた ほうもんかんど う ひょう いちぶ じよせい
 滞在型の訪問看護を受けるための費用の一部を助成します。
 じこふたん がく ほうもんじかん おう がく さだ
 自己負担額は、訪問時間に応じた額が定められています。

と あ さき
 【問い合わせ先】

しもだしふくしじむしょ
 下田市福祉事務所

22-2216

(18) 小児慢性特定疾病児日常生活用具の給付

しょうにまんせいとくていしっぺいじちりょうけんきゅうじぎょう たいしょう ざいたく しょうにまんせいとくていしっぺいじ
 小児慢性特定疾病治療研究事業の対象となっている在宅の小児慢性特定疾病児に
 たい にちじょうせいかつようぐ べんき とくしゅ どう しゅもく こうにゅう ばあい ひょう
 対し、日常生活用具（便器・特殊マット等18種目）を購入する場合、その費用を
 じよせい こうにゅうまえ しんせい
 助成します。購入前に申請してください。
 じこふたん がく せたい しょとく おう がく さだ
 自己負担額は、世帯の所得に応じた額が定められています。

と あ さき
 【問い合わせ先】

しもだしふくしじむしょ
 下田市福祉事務所

22-2216

(19) 軽度・中等度難聴児補聴器の給付

りょうみみ ちりょうよく いじょう しんたいしょうがいしゃてちよう こうふたいしょう
 両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない
 さいみまん かた してい う いし ほちようき ひつよう しんだん かた
 18歳未満の方であって、指定を受けた医師により補聴器が必要と診断された方が
 ほちようき こうにゅう ばあい ひょう じよせい こうにゅうまえ しんせい
 補聴器を購入する場合、その費用を助成します。購入前に申請してください。
 じこふたん がく げんそく ひょう じこふたん ほごしゃ
 自己負担額は、原則として費用の1/3を自己負担していただきます。保護者の
 じゅうみんぜい しょとくわり まんえんいじょう ばあい こうひふたん たいしょう
 住民税の所得割が46万円以上の場合は、公費負担の対象となりません。

と あ さき
 【問い合わせ先】

しもだしふくしじむしょ
 下田市福祉事務所

22-2216

りょういくしえんじぎょう
(20) 療育支援事業

しな い す せいちょう しんばい こ およ かぞく たいしやう
市内にお住まいで、成長がゆっくりで心配のあるお子さん及びその家族を対象と
つうしょ ほうもん りょういくしえん しどう くんれん どう じっし ほごしゃ こうりゆう
して、通所や訪問で療育支援（指導・訓練等）を実施するとともに、保護者の交流
ば ていきやう たいしやうかぞく ふくしぞうしん はか もくてき
の場を提供し、対象家族の福祉増進を図ることを目的としています。
りやう きぼう ふめい てん かき と あ
利用の希望、ご不明な点がありましたら下記までお問い合わせください。

と あ さき しもだしふくしじむしょ
【問い合わせ先】 下田市福祉事務所 22-2216
い ず がくえん
伊豆つくし学園 28-0106

はいふ
(21) ヘルプマークの配布

ぎそく じんこうかんせつ しょう かた ないぶしょうがい なんびやう かたまた にんしんしよき かたとう がいけん
義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方又は妊娠初期の方等、外見
わ えんじよ はいりよ ひつやう かたがた しゅうい かた はいりよ ひつやう
から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要と
し えんじよ え どうきやうと かいはつ
していることを知らせることで援助を得やすくなるよう、東京都が開発したマーク
です。

しずおかけん どうにゆう けんないかくしちやう ひつやう かた はいふ
静岡県においてもヘルプマークが導入され、県内各市町で必要な方に配布して
しょうがい しゅべつ どうきやう びやうめいとう てちやう しゅとく う む じやうけん
います。障害の種別・等級・病名等、手帳の取得の有無による条件はありません。

と あ さき しもだしふくしじむしょ
【問い合わせ先】 下田市福祉事務所 22-2216

きんきゆうつうほう
(22) NET 119 緊急通報システム

ちょうかくしょうがいしゃ げんごきのうしょうがいしゃ かた けいたいでんわ にゅうりよくそうさ
聴覚障害者・言語機能障害者の方が、携帯電話やスマートフォンでの入力操作に
しょうぼうほんぶ きんきゆうじ つうほう かのう
より、消防本部（NET 119）への緊急時の通報が可能となります。
しょう じぜんとうろく ひつよう
使用するためには、事前登録が必要です。

と あ さき 【問い合わせ先】	しもだししょうぼうほんぶ 下田市消防本部	22-1859
	しもだしふくしじむしょ 下田市福祉事務所	22-2216

かんけいだんたい (23) 関係団体

しもだしんたいしょうがいしゃふくしかい りやくしやう しもだしんしょうふくしかい
● 下田市身体障害者福祉会 (略称：下田市身障福祉会)

しんたい しょうがい かた なかま ぶんかぎやうじ
身体にさまざまな障害をもった方が仲間をつくり、スポーツや文化行事を
なや こま たが たす あ しゃかいさんか
とおして、悩みや困りごとをお互いに助け合いながら、社会参加をしていく
もくてき しょうがいしゃ しんぼくだんたい
ことを目的とする障害者の親睦団体です。

かつどうないよう
[活動内容]

そうかい やくいんかい
総会, 役員会

たいかい たつきゅう
スポーツ大会：グラウンドゴルフ・卓球・
つらやう
フライングディスク 等

ぶんか かつどう ぶんかさくひんてん げいじゆつさい ひろば どう
文化活動：文化作品展・芸術祭・うたの広場 等

けんしゅう かつどう かいいんけんしゅうかい りよこう
研修活動：会員研修会 (バス旅行) ・
しょうがいしゃぼうさいけんしゅうかい どう
障害者防災研修会 等

いどうとう こうつうひ かい ふたん
※ 移動等の交通費は会が負担します。

ねんかいひ えん
[年会費] 1,000円

とあさき さとみ こ
[問い合わせ先] 里見 たか子 22-3935

ごとう みずよし
後藤 瑞義 28-1134

かつむら かずひこ
勝村 和彦 22-6126

しもだして　　いくせいかい
● 下田市手をつなぐ育成会

ちてきしょうがい　　かた　　おや　　かい　　しょうがい　　かた　　せいかつ　　ちいき
知的障害のある方をもつ親の会として、障害のある方が生活しやすい地域
しゃかい　　めざ　　かつどう
社会を目指し活動しています。

かつどう　　ないよう　　そうかい　　りじかい　　おやこ
[活 動 内 容]　　総会, 理事会, 親子レクリエーション
ぜんこく　　しずおかけん　　とうぶちくて　　いくせいかい　　さんか　　とう
全国・静岡県・東部地区手をつなぐ育成会への参加 等

ねんかいひ　　えん
[年 会 費]　　3,600円

とあさき　　しんじ　　のぶゆき
[問 い 合 わ せ 先]　　進 士 信 行　　22-4754

かい
● あしたば会

せいしんしょうがいしゃ　　かぞukai　　せいしんしょうがいしゃ　　かた　　せいかつ
精神障害者の家族会として、精神障害者の方が生活しやすくなるように、
ぎょうせい　　せいど　　じゅうじつ　　はたら　　せいど　　びょうき　　べんきょう
行政に制度の充実を働きかけたり、制度や病気についての勉強をしたり、
しょうがい　　も　　かぞく　　せつ　　なか　　ふあん　　ぐち　　い　　あ　　たの
障害を持つ家族と接する中での不安や愚痴を言い合ったり、楽しくリフレッシュ
かつどう
したりとさまざまな活動をしています。

かつどう　　ないよう　　そうかい　　やくいんかい
[活 動 内 容]　　総会, 役員会
ぜんこくせいしんほけんふくしれんごうかい　　かい　　かいぎ
全国精神保健福祉連合会（もくせい会）, 会議,
けんしゅうかい　　さんか　　かぞく　　こうえんかい　　しせつけんがく
研修会への参加, 家族のつどい, 講演会, 施設見学,
こうほうしはっこう　　ていれいかい　　とう
広報誌発行, 定例会 等

ねんかいひ　　えん
[年 会 費]　　3,000円

とあさき　　さぎょうじょ
[問 い 合 わ せ 先]　　あしたば作業所　　62-5120

やぎし　　まさあき
矢岸 正明　　55-0107

(24) 障害福祉サービス内容及び事業所一覧

<small>そうだん</small> (ア) 相談したい！	
<small>ふくし りょうとう そうだん</small> 福祉サービス利用等の相談	<small>りょう とき てつだ</small> サービスを利用する時のお手伝いをします。
<small>じたく う</small> (イ) 自宅でサービスを受けたい！	
<small>きょたくかいご</small> 居宅介護 <small>じゅうどほうもんかいご</small> 重度訪問介護	<small>す いえ にゅうよく はい しょくじ ちょうり せんたく そうじ</small> お住まいの家で入浴や排せつ、食事や調理、洗濯や掃除などの <small>かじ つういんとう てつだ じゅうど しょうがい つね かいじょ ひつよう</small> 家事や通院等のお手伝いをします。重度の障害で常に介助を必要 <small>かた たいしゅう じゅうどほうもんかいご</small> とする方を対象とした、重度訪問介護もあります。
<small>で</small> (ウ) 出かけたたい！	
<small>どうこうえんご</small> 同行援護 <small>こうどうしえん</small> 行動支援 <small>いどうしえん</small> 移動支援	<small>どうこうえんご しかくしょうがい かた がいしゅつ とき ひつよう えんじょ おこな</small> 同行援護は視覚障害の方が外出する時に必要な援助を行います。 <small>しかくしょうがい かたがい せいかつじょうひつよう ようむ しゃかいさんか</small> 視覚障害の方以外にも、生活上必要な用務や社会参加のための <small>がいしゅつ しえん おこな</small> 外出についての支援を行います。
<small>かよ</small> (エ) 通いたい！	
<small>せいかつしえん</small> 生活支援 <small>しゅうろうけいぞくしえん がた</small> 就労継続支援B型 <small>ちいきかつどうしえん</small> 地域活動支援センター	<small>にっちゅう かよ かつどう こうりゅう まかい ていきょう</small> 日中に通い、さまざまな活動や交流をする機会を提供したり、 <small>ひつよう くんれん おこな</small> 必要な訓練を行うこともあります。
<small>にっちゅういちじしえん</small> 日中一時支援	<small>にっちゅう かんご もの しょうがいしゃ じ にっちゅう ば ていきょう</small> 日中において監護する者がいない障害者(児)の日中の場を提供し <small>かいご かぞく いちじてき きゅうそくとう さい しえん おこな</small> たり、介護している家族の一時的な休息等の際の支援を行います。
<small>と く</small> (オ) 泊まりたい！・暮らしたい！	
<small>しせつにゅうしょしえん</small> 施設入所支援	<small>おも やかん しせつ せいかつめん しえん う せいかつ</small> 主に夜間、施設で生活面の支援を受けながら生活ができます。
<small>たんきにゅうしょ</small> 短期入所	<small>じたく かいご かた じじょうとう たんきかんにゅうしょ しせつ ひつよう</small> 自宅で介護されている方の事情等で、短期間入所し、施設で必要 <small>しえん おこな</small> な支援を行います。
<small>きょうどうせいかつえんじょ</small> 共同生活援助 (グループホーム)	<small>やかん きゅうじつ きょうどうせいかつ おこな じゅうきょ にちじょうせいかつじょう えんじょ そうだん</small> 夜間や休日に、共同生活を行う住居で、日常生活上の援助や相談 <small>おこな</small> を行います。

● 下田市 事業所一覧

<p>じぎょうしょめい 事業所名</p>	<p>じゅうしょ 住所</p>	<p>でんわばんごう 電話番号</p>
<p>していそだんしえんじぎょうしょ 指定相談支援事業所 すまいる ふく いず かい 〔(福)伊豆つくし会〕</p>	<p>〒413-0713 しもだしかぞうの 下田市加増野 375-1</p>	<p>(0558) 28 - 0106</p>
<p>ちいきせいかつしえん 地域生活支援センター すまいる ふく いず かい 〔(福)伊豆つくし会〕</p>	<p>〒413-0713 しもだしかぞうの 下田市加増野 375-1</p>	<p>(0558) 28 - 0106</p>
<p>していとくていそだんしえんじぎょうしょ 指定特定相談支援事業所 すぎのご相談室 ふく ふいくかい 〔(福)覆育会〕</p>	<p>〒413-0711 しもだしあいたま 下田市相玉 115</p>	<p>(0558) 28 - 0557</p>
<p>しょうがいしゃしゅうぎょう 障害者就業・生活支援センター わ ふく ふいくかい 〔(福)覆育会〕</p>	<p>〒415-0035 しもだしひがしほんごう 下田市東本郷 1-7-21</p>	<p>(0558) 22 - 5715</p>
<p>しもだししゃかいふくしきょうぎかい 下田市社会福祉協議会 ふく しもだししゃかいふくしきょうぎかい 〔(福)下田市社会福祉協議会〕</p>	<p>〒415-0024 しもだしよんちようめ 下田市四丁目 1-1</p>	<p>(0558) 22 - 3294</p>
<p>がししもだ ケアセンターうばめ榎下田 ふく しゅんえいかい 〔(福)春栄会〕</p>	<p>〒415-0035 しもだしひがしほんごう 下田市東本郷 2-6-2</p>	<p>(0558) 27 - 2277</p>
<p>いず がくえん 伊豆つくし学園 ふく いず かい 〔(福)伊豆つくし会〕</p>	<p>〒413-0713 しもだしかぞうの 下田市加増野 375-1</p>	<p>(0558) 28 - 0106</p>
<p>さぎょうじよ すぎのご作業所 ふく ふいくかい 〔(福)覆育会〕</p>	<p>〒413-0713 しもだしかぞうの 下田市加増野 376-4</p>	<p>(0558) 28 - 0123</p>
<p>ワークあおぞら ふく いず かい 〔(福)伊豆つくし会〕</p>	<p>〒413-0715 しもだしうどがね 下田市宇土金 209-1</p>	<p>(0558) 28 - 0905</p>
<p>ぎん すずにしなか デイサービス銀の鈴西中 ゆう ぎん すず 〔(有)銀の鈴〕</p>	<p>〒415-0018 しもだしにしなか 下田市西中 5-3</p>	<p>(0558) 23 - 1717</p>
<p>ほうかごとう 放課後等デイサービス わたもこ かぶ らいふ すまいる 〔(株)Life Smile〕</p>	<p>〒415-0036 しもだしにしほんごういっちようめ 下田市西本郷一丁目 10-6-2</p>	<p>(0558) 36 - 3678</p>
<p>きっす わたもこ Kids かぶ らいふ すまいる きっす 〔(株)Life Smile kids〕</p>	<p>〒415-0036 しもだしにしほんごうにちようめ 下田市西本郷二丁目 21-11</p>	<p>(090) 7691 - 3068</p>
<p>グループホーム たんぽぽ ふく いず かい 〔(福)伊豆つくし会〕</p>	<p>〒413-0715 しもだしうどがね 下田市宇土金 64-1</p>	<p>(0558) 28 - 0788</p>

そうだん 相 談	じたく う 自宅サービスを受けたい		で 出 け たい			か よ 通 い た い					と 泊 まり たい				
	福 祉 利 用 等 の 相 談	居 宅 介 護	重 度 訪 問 介 護	同 行 援 護	行 動 援 護	移 動 支 援	生 活 介 護	就 労 継 続 支 援 B	日 中 一 時 支 援	活 動 支 援 セ ン タ ー	デ イ サ ー ビ ス 放 課 後 等	児 童 発 達 支 援	施 設 入 所 支 援	短 期 入 所	グ ル ー プ ホ ー ム
● ※児															
● 総 合															
●															
● 就 業 ・ 生 活 支 援															
	●	●				●									
	●	●				●	● ※基	●		●	● ※基				
	● ※基	● ※基				●	●	●					●	●	
						●		●	●						
							●								
							●								
										●					
										●		●			
															●

じ しょうがいじ りようそうだん
※児 … 障害児サービス利用相談

き きじゆんがいとう
※基 … 基準該当

●南伊豆町 事業所一覧

<p>じぎょうしよめい 事業所名</p>	<p>じゅうしよ 住所</p>	<p>でんわばんごう 電話番号</p>
<p>こだま ふく みなみいずふくしかい 〔(福)南伊豆福祉社会〕</p>	<p>〒415-0312 かもぐんみなみいずちよういるま 賀茂郡南伊豆町入間 4-7</p>	<p>(0558) 62 - 2570</p>
<p>みなみいずちいきせいかつしえん 南伊豆地域生活支援センター ふれあい い しんごかい 〔(医)辰五会〕</p>	<p>〒415-0151 かもぐんみなみいずちようあおいち 賀茂郡南伊豆町青市 868-2</p>	<p>(0558) 62 - 2911</p>
<p>みなみいずちようしゃかいふくしきょうぎかい かいごじぎょうしよ 南伊豆町社会福祉協議会 介護事業所 ふく みなみいずちようしゃかいふくしきょうぎかい 〔(福)南伊豆町社会福祉協議会〕</p>	<p>〒415-0304 かもぐんみなみいずちようかのう 賀茂郡南伊豆町加納 790</p>	<p>(0558) 62 - 3651</p>
<p>さしだ希望の里 きぼう さと ふく みなみいずふくしかい 〔(福)南伊豆福祉社会〕</p>	<p>〒415-0312 かもぐんみなみいずちよういるま 賀茂郡南伊豆町入間 9-2</p>	<p>(0558) 62 - 1918</p>
<p>おっけいデイサービス とくひ ふうら 〔(特非)風楽〕</p>	<p>〒415-0303 かもぐんみなみいずちようしもがも 賀茂郡南伊豆町下賀茂 462-10</p>	<p>(0558) 62 - 0855</p>
<p>あしたば作業所 さぎょうしよ とくひ さぎょうしよ 〔(特非)あしたば作業所〕</p>	<p>〒415-0312 かもぐんみなみいずちよういるま 賀茂郡南伊豆町入間 6-1</p>	<p>(0558) 62 - 5120</p>
<p>ゆうすげ ふく みなみいずふくしかい 〔(福)南伊豆福祉社会〕</p>	<p>〒415-0314 かもぐんみなみいずちようちやうがの 賀茂郡南伊豆町蝶ヶ野 248-1</p>	<p>(0558) 62 - 5050</p>
<p>さしだ希望の里 (山茶花) きぼう さと さざんか ふく みなみいずふくしかい 〔(福)南伊豆福祉社会〕</p>	<p>〒415-0312 かもぐんみなみいずちよういるま 賀茂郡南伊豆町入間 9-2</p>	<p>(0558) 62 - 1918</p>
<p>なんぷう館 かん ふく みなみいずふくしかい 〔(福)南伊豆福祉社会〕</p>	<p>〒415-0303 かもぐんみなみいずちようしもがも 賀茂郡南伊豆町下賀茂 357-1</p>	<p>(代) (0558) 62 - 1918</p>
<p>あおば ふく みなみいずふくしかい 〔(福)南伊豆福祉社会〕</p>	<p>〒415-0303 かもぐんみなみいずちようしもがも 賀茂郡南伊豆町下賀茂 357-1</p>	<p>(代) (0558) 62 - 1918</p>
<p>さくら ふく みなみいずふくしかい 〔(福)南伊豆福祉社会〕</p>	<p>〒415-0312 かもぐんみなみいずちよういるま 賀茂郡南伊豆町入間 4-2</p>	<p>(代) (0558) 62 - 1918</p>

そうだん 相談	じたく 自宅サービスを受けたい		で 出かけたい			か よ 通 い た い					と 泊まりたい			
	きよたくかいご 居宅介護	じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	どうこうえんご 同行援護	こうどうえんご 行動援護	いどうしえん 移動支援	せいかつかいご 生活介護	しゅうりゅうけいぞくしえん 就労継続支援 B	にっちゅういちしえん 日中一時支援	かっどうしえん 活動支援センター	ほうかごとう 放課後等 デイサービス	じどうはったつしえん 児童発達支援	しせつにゅうしえん 施設入所支援	たんきにゅうしよ 短期入所	グループホーム
● ※児														
●									●					
	●	●												
						●						●	●	
						●	●	●						
							●							
												●	●	
												●		
														●
														●
														●

●松崎町 事業所一覧

じぎやうしよめい 事業所名	じゆうしよ 住所	でんわばんごう 電話番号
とくていそうだんしえんじぎやうしよ 特定相談支援事業所オリブ ふく じゆうじ その [(福) 十字の園]	〒410-3624 かもぐんまつざきちやうえな 賀茂郡松崎町江奈 157	(代) (0558) 43 - 3131
オリブ ふく じゆうじ その [(福) 十字の園]	〒410-3624 かもぐんまつざきちやうえな 賀茂郡松崎町江奈 157	(代) (0558) 43 - 3131
ホームヘルパーステーション オリブ ふく じゆうじ その [(福) 十字の園]	〒410-3624 かもぐんまつざきちやうえな 賀茂郡松崎町江奈 157	(代) (0558) 43 - 3131
エイジレス・ケア・スタッフ ゆう [(有) エイジレス]	〒410-3611 かもぐんまつざきちやうまつざき 賀茂郡松崎町松崎 65-7	(0558) 43 - 1619
かいごじぎやうしよ 介護事業所ウォームス どう うおーむす [(同) Warmth]	〒410-3611 かもぐんまつざきちやうまつざき 賀茂郡松崎町松崎 437	(0558) 42-0678
すまいる わたもこsmile かぶ らいふ すまいる [(株) Life Smile]	〒410-3603 かもぐんまつざきちやうあけぶし 賀茂郡松崎町明伏 91-2	(090) 7691 - 3068

●西伊豆町 事業所一覧

じぎやうしよめい 事業所名	じゆうしよ 住所	でんわばんごう 電話番号
にしいずちやうしゃかいふくしきやうぎかい きよたくかいごじぎやうしよ 西伊豆町社会福祉協議会 居宅介護事業所 ふく にしいずちやうしゃかいふくしきやうぎかい [(福) 西伊豆町社会福祉協議会]	〒410-3514 かもぐんにしいずちやううぐす 賀茂郡西伊豆町宇久須 258-4	(0558) 55 - 1313
ワークショップ マナ ふく じゆうじ その [(福) 十字の園]	〒410-3515 かもぐんにしいずちやうたご 賀茂郡西伊豆町田子 965-1	(0558) 53 - 0123
にしいず とことこ 西伊豆 かぶ [(株) あゆみの]	〒410-3514 かもぐんにしいずちやううぐす 賀茂郡西伊豆町宇久須 670-4	(090) 4922-9562

そうだん 相談	じたく う 自宅サービスを受けたい		で 出かけたい			か よ 通 い た い					と 泊まりたい				
	福祉サービス 利用等の相談	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	生活介護	就労継続支援 B	日中一時支援	活動支援センター	デイサービス 放課後等	児童発達支援	施設入所支援	短期入所	グループホーム
● ※児															
● 総合							●						●	●	
	●	●	●												
	●	●	●			●									
	●														
											●	●			

そうだん 相談	じたく う 自宅サービスを受けたい		で 出かけたい			か よ 通 い た い					と 泊まりたい				
	福祉サービス 利用等の相談	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	生活介護	就労継続支援 B	日中一時支援	活動支援センター	デイサービス 放課後等	児童発達支援	施設入所支援	短期入所	グループホーム
	●	●													
								●							
								●							

●河津町 事業所一覧

じぎょうしよめい 事業所名	じゅうしよ 住所	でんわばんごう 電話番号
かわづちょうしゃかいふくしきょうぎかい していしやうがいふくし 河津町社会福祉協議会 指定障害福祉サービ ス事業所 〔(福) 河津町社会福祉協議会〕	〒413-0504 かもぐんかわづちょうたなか 賀茂郡河津町田中 212-2	(0558) 34 - 1286

●東伊豆町 事業所一覧

じぎょうしよめい 事業所名	じゅうしよ 住所	でんわばんごう 電話番号
ひがしいずちょうしゃかいふくしきょうぎかい していしやうがいふくし 東伊豆町社会福祉協議会 指定障害福祉サー ビス事業所 〔(福) 東伊豆町社会福祉協議会〕	〒413-0304 かもぐんひがしいずちょうしらた 賀茂郡東伊豆町白田 306	(0557) 22 - 1294
しゃかいふくしそごうじぎょうしよ 社会福祉総合事業所 おれんじ 〔(医) 心成会〕	〒413-0411 かもぐんひがしいずちょういなとり 賀茂郡東伊豆町稲取 399-4	(0557) 29 - 6727
デイサービス さくらんぼ 〔(有) さくら介護〕	〒413-0411 かもぐんひがしいずちょういなとり 賀茂郡東伊豆町稲取 152-1	(0557) 95 - 1390
ひがしいず 東伊豆ワークセンター 〔(福) 伊豆つくし会〕	〒413-0302 かもぐんひがしいずちょうならもと 賀茂郡東伊豆町奈良本 1366-78	(0557) 52 - 6817
こすもす 〔(福) 伊豆つくし会〕	〒413-0302 かもぐんひがしいずちょうならもと 賀茂郡東伊豆町奈良本 1366-28	(0557) 23 - 2180

そうだん 相 談	じたく う 自宅サービスを受けたい		で 出 かけたい			か よ 通 い た い					と 泊 まりたい			
	居 宅 介 護 きよたくかいご	重 度 訪 問 介 護 じゅうどほうもんかいご	同 行 援 護 どうこうえんご	行 動 援 護 こうどうえんご	移 動 支 援 いどうしえん	生 活 介 護 せいかつかいご	就 労 継 続 支 援 B しゅうろくぞくしえん B	日 中 一 時 支 援 にっちゅういちじしえん	活 動 支 援 セ ン タ ー かっどうしえん	デ イ サ ー ビ ス ほうかごとう 放 課 後 等	児 童 発 達 支 援 じどうはったつしえん	施 設 入 所 支 援 しせつにゅうしよしえん	短 期 入 所 たんきにゅうしよ	グ ル ー プ ホ ー ム
利 用 等 の 相 談 ふくし 福 祉 サ ー ビ ス りようとう そくだん	●	●	●											

そうだん 相 談	じたく う 自宅サービスを受けたい		で 出 かけたい			か よ 通 い た い					と 泊 まりたい			
	居 宅 介 護 きよたくかいご	重 度 訪 問 介 護 じゅうどほうもんかいご	同 行 援 護 どうこうえんご	行 動 援 護 こうどうえんご	移 動 支 援 いどうしえん	生 活 介 護 せいかつかいご	就 労 継 続 支 援 B しゅうろくぞくしえん B	日 中 一 時 支 援 にっちゅういちじしえん	活 動 支 援 セ ン タ ー かっどうしえん	デ イ サ ー ビ ス ほうかごとう 放 課 後 等	児 童 発 達 支 援 じどうはったつしえん	施 設 入 所 支 援 しせつにゅうしよしえん	短 期 入 所 たんきにゅうしよ	グ ル ー プ ホ ー ム
利 用 等 の 相 談 ふくし 福 祉 サ ー ビ ス りようとう そくだん	●	●	●		●									
	●	●			●									
						●								
						●								
														●

しょうがいしゃ 障害者のサービス	ないよう 内 容
きょたくかいご 居宅介護 (ホームヘルプ)	じたく にゆうよく はい しょくじ かいじょ おこな 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行う
じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	じゅうど しょうがい つね かいご ひつよう かた じたく にゆうよく はい 重度の障害があり、常に介護が必要な方に、自宅で入浴や排せつ・ しょくじ かいじょ がいしゅつじ いどう ほじょ おこな 食事などの介助や外出時の移動の補助を行う
どうこうえんご 同行援護	しかくしょうがい いどう いちじる こんなん かた がいしゅつ ひつよう じょうほう ていきょう 視覚障害により、移動が著しく困難な方に、外出に必要な情報の提供や いどう えんご おこな 移動の援護などを行う
こうどうえんご 行動援護	ちてきしょうがい せいしんしょうがい こうどう こんなん つね かいご ひつよう かた 知的障害や精神障害により、行動が困難で常に介護が必要な方に、 こうどう ひつよう かいじょ がいしゅつじ いどう ほじょ おこな 行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助などを行う
じゅうどしょうがいしゃとう 重度障害者等 ほうかつしえん 包括支援	いし そつう こんなん つね かいご ひつようせい たか かた 意思疎通が困難で常に介護の必要性がとても高い方に、 きょたくかいご ふくすう ほうかつてき おこな 居宅介護など複数のサービスを包括的にを行う
りょうようかいご 療養介護	いりょう ひつよう つね かいご ひつよう かた おも ひるま ひょういん 医療が必要とし、常に介護を必要とする方に、主に昼間に病院などにおいて きのうくんれん りょうようじょう かんり かんご ていきょう 機能訓練・療養上の管理・看護などを提供する
せいかつかいご 生活介護	つね かいご ひつよう かた しせつ にゆうよく はい しょくじ かいじょ 常に介護が必要な方に、施設で入浴や排せつ・食事の介助や そうさくてきかつどう きかい ていきょう 創作的活動などの機会を提供する
たんきにゆうしよ 短期入所 (ショートステイ)	ざいたく しょうがいしゃ かいご かた びょうき ぼあい しょうがいしゃ しせつ 在宅の障害者を介護する方が病気の場合などに、障害者が施設に たんきにゆうしよ にゆうよく はい しょくじ かいじょ おこな 短期入所し、入浴・排せつ・食事の介助などを行う
じりつくんれん 自律訓練 きのうくんれん せいかつくんれん (機能訓練・生活訓練)	じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ いったい しかん しんたいきのう 自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間、身体機能や せいかつのうりよくこうじょう ひつよう くんれん おこな 生活能力向上のために必要な訓練を行う
しゅくはくがたじりつくんれん 宿泊型自律訓練	じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ いったい しかん じぎょうしよ 自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間、事業所に しゅくはくせいかつ ひつよう くんれん おこな 宿泊生活しながら必要な訓練を行う
しゅうろういこうしえん 就労移行支援	つうじょう じぎょうしよ はたら かた いったい しかん しゅうろう ひつよう ちしきおよ 通常の事業所で働きたい方に、一定の期間、就労に必要な知識及び のうりよく こうじょう くんれん おこな 能力の向上のための訓練を行う
しゅうろうけいぞくしえん がた 就労継続支援 A型	つうじょう じぎょうしよ はたら こんなん かた こようけいやく むす かのう 通常の事業所で働くことが困難な方のうち、雇用契約が結べる事が可能な かた じっさい しゅうろう せいさんかつどう つう しゅうろう ひつよう ちしき 方に、実際の就労や生産活動を通じて、就労に必要な知識や のうりよく こうじょう くんれん おこな 能力の向上のための訓練を行う
しゅうろうけいぞくしえん がた 就労継続支援 B型	つうじょう じぎょうしよ はたら こんなん かた しゅうろう せいさんかつどう 通常の事業所で働くことが困難な方に、就労や生産活動などの きかい ていきょう つう しゅうろう ひつよう ちしき のうりよく こうじょう 機会の提供を通じて、就労に必要な知識や能力の向上のための くんれん おこな 訓練を行う

しょうがいしゃ 障害者のサービス	ないよう 内容
しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援	つうじょう じぎょうしょ はたら かた そうだん せいかつ かけい 通常の事業所で働くようになった方に、相談により生活リズム・家計や たいちょう かんり かん かい かい はあく かいけつ む きぎょう かんけいきかん 体調の管理などに関する課題を把握し、解決に向けて企業や関係機関と ひつよう れんらくちようせい しどう じよげん しえん おこな 必要な連絡調整や指導・助言などの支援を行う
じりつせいかつえんじよ 自立生活援助	く ほじ かた きょたく ていきてき ほうもん せいかつ ようす かくにん ひとり暮らしを始めた方の居宅を定期的に訪問し、生活の様子を確認し、 ひつよう じよげん いりようきかん れんらくちようせい おこな 必要な助言や医療機関などとの連絡調整を行う
きょうどうせいかつえんじよ 共同生活援助 (グループホーム)	やかん きゅうじつ きょうどうせいかつ おこな じゅうきよ そうだん にちじようせいかつじよ えんじよ おこな 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う
しせつにゆうしよしえん 施設入所支援	おも やかん しせつ にゆうしよ しょうがいしゃ じ たい にゆうよく はい しょくじ 主に夜間、施設に入所する障害者(児)に対し、入浴・排せつ・食事の かいじよ しえん おこな 介助などの支援を行う
ちいきいこうしえん 地域移行支援	しょうがいしゃしえんしせつ せいしんびょういん ちいき せいかつ いこう 障害者支援施設や、精神病院から、地域における生活に移行する じゅうてんてき しえん ひつよう かた たい じゅうきよ かくほ ために重点的に支援を必要としている方に対して、住居の確保 ちいきせいかつ いこう そうだん ひつよう しえん おこな などの地域生活に移行するための相談や、必要な支援を行う
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	せいかつ しょうがいしゃ たい つね れんらく たいせい かくほ ひとりで生活する障害者に対し、常に連絡がとれる体制を確保し、 きんきゅう しえん ひつよう じたい しよ さい きんきゅうほうもん そうだん 緊急に支援が必要な事態が生じた際に、緊急訪問や相談などの ひつよう しえん おこな 必要な支援を行う

しょうがいじ 障害児のサービス	ないよう 内容
じどうはったつしえん 児童発達支援 いりようがたじどうはったつしえん 医療型児童発達支援	にちじようせいかつ きほんてき どうさ しどう ちしきぎのう ふ よ しゅうだんせいかつ 日常生活における基本的な動作の指導・知識技能の付与・集団生活への てきおうくんれん しえん ちりよう おこな 適応訓練などの支援または治療を行う
きょたくほうもんがたじどうはったつしえん 居宅訪問型児童発達支援	きょたくほうもんがたじどうはったつしえん じどうはったつしえん 居宅訪問型児童発達支援は、児童発達支援センターなどから しょうがいじ きょたく ほうもん にちじようせいかつ きほんてき どうさ しどう 障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、 ちしきぎのう ふ よ しえん おこな 知識・技能の付与などの支援を行う
ほうかごとう 放課後等デイサービス	がっこう じゅぎょうしゅうりょうご がっこう きゅうこうび じどうはったつしえん 学校の授業終了後や学校の休校日に、児童発達支援センターなどの しせつ かや せいかつのうちりよくこうじよ ひつよう くんれん しゃかい こうりゅう 施設に通い、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の そくしん しえん おこな 促進の支援を行う
ほいくしょうほうもんしえん 保育所等訪問支援	じどうはったつしえん ほいくしょ ほうもん しょうがいじ たい 児童発達支援センターが保育所などを訪問し、障害児に対して、 しゅうだんせいかつ てきおう せんもんでき しえん おこな 集団生活への適応のための専門的な支援などを行う
じどうにゆうしよしえん 児童入所支援	しょうがいじにゆうしよしせつ していいりようきかん にゆうしよ 障害児入所施設または指定医療機関に入所などをする しょうがいじ たい ほご にちじようせいかつ しどう ちしきぎのう ふ よ 障害児に対して、保護・日常生活の指導や知識・技能の付与または ちりよう おこな 治療を行う

こうれいしゃ 高齢者のための相談窓口

※ 受付時間：原則 月～金（祝日除く） 8：30～17：15

しもだしやくしょ 下田市役所

しもだしひがしほんごういっちょうめ 下田市東本郷一丁目 5-18

しみんほけんか 市民保健課	かいごほけんがかり 介護保険係	22-2077
しみんほけんか 市民保健課	けんこうがかり 健康づくり係	22-2217
ちいきほうかつしえん 地域包括支援センター		36-4146
ふくしじむしょ 福祉事務所	しゃかいふくしがかり 社会福祉係	22-2216

しもだししゃかいふくしきょうぎかい 下田市社会福祉協議会

しもだしよんちょうめ 下田市四丁目 1-1

22-3294

れいわ ねん がつげんざい (令和6年4月現在)

しょうがいしゃ 障害者のための相談窓口

※ 受付時間：原則 月～金（祝日除く） 8：30～17：15

しもだしふくしじむしょ しょうがいふくしがかり 下田市福祉事務所 障害福祉係

しもだしひがしほんごういっちょうめ 下田市東本郷一丁目5-18 22-2216

しもだししょうがいしゃぎゃくたいぼうし 下田市障害者虐待防止センター

しもだしひがしほんごういっちょうめ 下田市東本郷一丁目5-18 22-2216

しずおかけんかもけんこうふくし 静岡県賀茂健康福祉センター

しもだしなか 下田市中531-1 24-2056

しもだししゃかいふくしきょうぎかい 下田市社会福祉協議会

しもだしよんちょうめ 下田市四丁目 1-1 22-3294

しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえん 障害者就業・生活支援センター わ

しもだしひがしほんごういっちょうめ 下田市東本郷一丁目7-21 22-5715

しょうがいしゃ 障害者のための総合相談窓口

ちいきせいかつしえん 地域生活支援センター すまいる

しもだしかぞうの 下田市加増野375-1 28-0106

みなみいずちいきせいかつしえん 南伊豆地域生活支援センター ふれあい

かもぐんみなみいずちようあおいち 賀茂郡南伊豆町青市868-2 62-2911

ちいきせいかつしえんきよてん 地域生活支援拠点

かもぐんまつぎきょうえな 賀茂郡松崎町江奈157 43-2056

しょうがいしゃそうだんしえんじぎょうしょ 障害者相談支援事業所 オリブ

れいわ ねん がつげんざい (令和6年4月現在)